

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名: STOVE 松本
住所: 松本市蟻ヶ崎1-1-2 4 蟻ヶ崎中部ビル2F
電話番号: 0263-31-0857

事業所番号: 2010201396
管理者名: 出水 雄二
対象年度: 令和5年度

(I) 労働時間
①1日の平均労働時間が7時間以上
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満
⑧1日の平均労働時間が2時間未満
点: 40

(IV) 支援力向上 (※)
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会
②研修、学会等又は学会誌等において発表
③視察・実習の実施又は受け入れ
④販路拡大の商談会等への参加
⑤職員の人事評価制度
⑥ピアサポーターの配置
⑦第三者評価
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等
小計(注2): 3点

(II) 生産活動
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満
点: -20

(III) 多様な働き方 (※)
①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度
②利用者を職員として登用する制度
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律
④フレックスタイム制に係る労働条件
⑤短時間勤務に係る労働条件
⑥時差出勤制度に係る労働条件
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度
⑧傷病休暇等の取得に関する事項
小計(注1): 4点

(V) 地域連携活動
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している
点: 10

(VI) 経営改善計画
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。
点: 0

(VII) 利用者の知識・能力向上
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。
点: 10

項目別点数表: 労働時間(5-90), 生産活動(-20-60), 多様な働き方(0-15), 支援力向上(0-15), 地域連携活動(0-10), 経営改善計画(0-50), 利用者の知識・能力向上(0-10)

合計スコア: 50点 / 200点

注1 「生産活動収支の状況」の前年度及び前々年度の実績は「令和4年度及び令和5年度」又は「平成30年度及び令和元年度」のいずれかの期間の実績を算出すること。